

まちづくりに皆さんの声を～パブリックコメント～
第五次郡山市食育推進計画（案）へ
御意見をお寄せください



ターゲット 3.4

2025 年11 月 25 日
郡山市保健福祉部
保健所健康づくり課
課長 山口 多美子
TEL：924－3040

SDGs ターゲット 3.4 「非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。」

第五次郡山市食育推進計画（案）の策定に当たり、市民の皆さまの御意見をお聞きするため、パブリックコメント手続きを実施します。

- 1 策定する計画 第五次郡山市食育推進計画（案）
- 2 計画案の内容 次の方法等でご覧いただけます。
 - (1) 市ウェブサイト
<https://www.city.koriyama.lg.jp/soshiki/73/56205.html>
 - (2) 健康づくり課（保健所1階）及び市政情報センター（市役所本庁舎1階）での閲覧・配布
 - (3) 各行政センター、各市民サービスセンターでの閲覧
- 3 受付期間 令和7年12月1日（月）～令和8年1月5日（月）
※市政に関心のある方どなたでも提案いただけます。
- 4 提案方法 所定の様式、又は任意の様式に住所、氏名、電話番号を明記の上、次のいずれかの方法により提案してください。（電話による受付はいたしません。）
 - (1) 市ウェブサイトの簡単電子申請
<https://lgpos.task-asp.net/cu/072036/ea/residents/procedures/apply/58da2acc-2d13-4ff2-b3ee-0b20033ed436/start>
 - (2) 電子メール（kenkoudukuri@city.koriyama.lg.jp）
 - (3) ファックス（024-934-2960）
 - (4) 郵送（送付先：〒963-8024 郡山市朝日二丁目15番1号
郡山市保健所健康づくり課宛）※1月5日（月）必着
 - (5) 郡山市保健所健康づくり課（保健所1階）へ持参
※平日のみ（受付時間 8：30～17：15）
- 5 その他 提案いただいた御意見には、個別の回答は行わず、市の考え方を示し別途公表いたします。また、提案いただいた御意見の集約結果の公表に当たっては、御意見の内容以外（住所・氏名等）は公表しません。



<郡山市食育推進計画（案）>

郡山市では、食育基本法第18条に基づき、食育を効果的に推進するため、「郡山市食育推進計画」を策定しています。郡山市の食生活の課題や食を取り巻く環境の変化への対応を図るため、令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）を計画期間とする「第五次郡山市食育推進計画」の策定作業を進めています。